

令和7年度第1回石狩市行政改革懇話会会議録

開催日時：令和7年8月26日（火） 10：30～12：00

開催場所：石狩市役所5階 第2委員会室

出席者：飯尾 亜紀仁（会長）、草野 竹史、今野 博之、佐藤 貴美枝、佐藤 陽亮

欠席者：伊藤 美由紀（副会長）、東 幸子、本間 貴士

事務局：佐々木財政部長、武田財政課長、青山財政課主査、後藤財政課主査

オブザーバー：鈴木政策担当参事

傍聴者：なし

【開 会】

●事務局（武田課長）

本日は大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。定刻でございますので、只今より「行政改革懇話会」を開会いたします。開会に先立ちまして、財政部長の佐々木よりひとことご挨拶申し上げます

●事務局（佐々木部長）

財政部長の佐々木です。昨年度、2度の懇話会におきましては、石狩市行政改革大綱の進捗状況についてご報告し、ご審議いただくとともに、本市の行政改革の取組みとして、QRコードを用いた公金収納業務のデジタル化や、市税業務の一部をソフトウェアロボットにより自動化する技術（RPA）の導入、あるいは、防災教育事業への仮想現実による疑似体験の導入などをご紹介し、それぞれ意見交換をさせていただきました。

本日、令和7年度の第1回懇話会では、事前に送付させていただきました「令和7年度予算案の概要」という資料に基づき、石狩市の財政状況や、今年度の主要施策・主要事業のご紹介をさせていただきたいと考えております。

当懇話会の事務局を務める、財政部財政課のメイン業務の一つに、予算編成というものがあります。市民の皆さまに納めていただく「税金」をはじめ、国からの交付金や補助金、使用料や手数料など「貴重な財源」を、多岐にわたる施策や事業に、いかに効果的かつ効率的に配分していくかなど、市長・副市長はもとより、議員の皆様、関係団体・関係機関など多くの皆様と様々な議論を重ね、まとめていく業務であります。

本日は、令和7年度の予算について、市の主要事業をどのように整理しているか、その柱建てや各種事業の概要をご説明させていただき、間もなく始まる令和8年度の予算編成につなげて参りたいと考えているものであります。

委員の皆様から、お気づきの点や忌憚のないご意見を頂戴いたしまして、本市の行政改革・予算編成が、より効果的かつ実効性の高い取組みとなりますよう、ご協力をいただければ幸いと存じます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

●事務局（武田課長）

それでは以後の議事進行につきましては飯尾会長にお願いしたいと存じます。

●飯尾会長

それでは、行政改革懇話会を進めさせていただきたいと思います。本日の案件は、「令和7年度石狩市予算概要と令和8年度予算編成に向けて」となっております。忌憚のない意見交換ができればと思いますので、よろしくお願いします。では、事務局より審議案件の説明をお願いします。

●事務局（後藤主査）

「令和7年度予算案の概要」について、ご説明致します。お手元の資料をご覧ください。令和7年度当初予算は、市民生活に寄り添った行政サービスの充実と地域経済発展に資する施策を展開する、「成長型予算」を編成するとともに、市民生活や地域経済を切れ目なく下支えするため、令和6年度補正予算と一体的な予算として編成しました。主要施策としましては、「こどもまんなかまちづくりの推進」、「脱炭素による地域発展等の実現」、「地域の魅力向上と選ばれるまちづくり」の3つを柱とするとともに、DXによる市民生活の利便性向上やインフラ老朽化対策など、市民の暮らしに直結する喫緊の課題にも迅速に対応できるよう、予算を配分しております。

2ページ目の一般会計の予算規模についてですが、一般会計の当初予算総額は397億円と、過去最大の予算規模となりました。前年度比9.1%の増と予算規模が大きく膨らんでおりますが、令和7年度には市内ホテル建設に伴うふるさと融資16億5,000万円と、脱炭素先行地域づくり事業に関する地域脱炭素移行・再エネ推進交付金8億3,291万円といった特殊需要もございましたので、それらを除きますと、実質2.2%の増になります。

3ページ目には各会計の予算総括表を掲載しております。全会計の予算総額では、前年度比5.7%増の589億2,296万円となっております。

続きまして、一般会計予算案の歳入・歳出の内容についてご説明します。

歳入については4～5ページに記載しております。ここではポイントを絞ってご説明致します。

1款の市税については、前年度比8億1,297万円、8.5%の増となっております。こちらは令和6年度の定額減税の復元に伴う個人市民税の増のほか、石狩湾新港地域における設備投資による固定資産税の大幅増となっております。

12款地方交付税を除く、2款～13款の譲与税や交付金は、「地方財政計画」を踏まえて見積もったものとなっております。なお、11款の地方特例交付金の大幅な減少は、令和6年度において見込んでいた個人住民税の定額減税に伴う減収補てん分が減少することに伴うものです。

14款の分担金及び負担金は、前年度比1億1,749万円、68.4%の減となっており、こちらは厚田区で行われていた開運橋整備に係る北海道の負担金が、令和6年度に工事完了となり減少したものです。

16款の国庫支出金は、前年度比18億106万円、30.3%の増となっており、こちらは脱炭素先行地域推進事業における国庫補助金や令和6年度の定額減税に係る不足額給付などとなっております。

19款の寄附金は、前年度比7億8,000万円、38.8%の減となっており、こちらはふるさと応援寄附金の減少見通しによるものです。

21款の繰越金ではこれまでの実績を勘案し1億円を計上しております。

23款の市債では、市内建設中のホテルに対する地域総合整備資金貸付金、16億5,000万円などにより、14億8,210万円、50.3%の増となっております。

次に6ページの歳出の概要についてご説明致します。

2款の総務費については、ふるさと応援基金積立金が8億円程度減少したものの、地域総合整備資金貸付金で16億5,000万円、DX推進事業費で2億円増加したことなどにより、前年度比10億2,570万、23.1%の増となりました。

3款の民生費については、令和6年10月から高校生までに拡大された児童手当のほか、障がい者自立支援給付金、特定教育・保育等給付費負担金、重点支援給付金（定額減税不足額給付）の増加により、前年度比11億2,465万、8.9%の増となりました。

8款の土木費については、若葉公園ダッグアウト整備や、長寿命化計画に基づく公園整備事業、花畔北8線道路舗装工事など、道路維持整備費の増により、前年度比3億17万円、7.3%の増となりました。

10款の教育費については、児童生徒用端末整備や学校ネットワーク改善など教育情報化整備事業の増加により、前年度比3億9,959万円、13.9%の増となりました。

7ページには市税収入について記載しております。

令和7年度は、定額減税の復元や、個人市民税及び固定資産税の増を見込み、市税収入額の合計は、前年度と比較して約8億1,000万円増の予算となっており、過去最大となった令和6年度の市税収入予算を更新するなど、堅調に推移しております。

次に市債についてですが、令和7年度当初予算における建設事業債の発行額は27億2,680万円となっており、令和6年度決算の27億9400万円に比べ、少額での発行予定となっておりますが、令和4年度15億2900万円、令和5年度18億7900万に比べると大きく増加傾向となっております。主な起債事業とし

ましては、北石狩衛生センターの基幹改良や浜益学園建設工事などです。

次に性質別歳出の特徴についてですが、令和7年度はふるさと応援寄附を含む「積立金」が大きく減少する一方、児童手当や障がい者自立支援などの「扶助費」、脱炭素推進交付金などの「補助費等」、建設中のビジネスホテルに対する貸付金を含む「投資・出資・貸付金」が大きく増加しております。

続いて10ページの財政健全化指標についてです。令和5年度までは僅かながら改善基調を示していましたが、普通建設事業債の発行拡大に伴い、実質公債費比率、将来負担比率ともに今後は上昇見込みとなっております。いずれも早期健全化基準を下回っており、適正な水準にはありますが、悪化傾向にはあるため、基金残高の充実や市債の適切な発行など、改善に努める必要がございます。

次に11ページの基金の状況についてです。令和7年度の予算編成においては、物価高騰や社会インフラの整備、施設修繕費の増加など、歳入不足に対応するため、財政調整基金6億円、減債基金2億円を取り崩して予算を編成いたしました。令和7年度中に令和6年度の決算剰余金4億2000万円を積み立て予定にありますが、令和7年度末の財政調整基金残高は4.3億円、減債基金残高は3億1,000万円程度の見通しとなっております。また、ふるさと応援基金などの特定目的金につきましても基金残高は減少見通しにございますので、基金取崩しに頼らない健全な財政運営に努めてまいります。

●事務局（青山主査）

続いて資料の12ページ以降、令和7年度の主要事業について説明します。

令和7年度は重点施策として9つの主要事業を掲げており、この中から行政改革という観点から特徴的なものを抜粋して説明します。

まず、「こどもまんなかまちづくり」の推進について、第2子以降の放課後児童クラブ負担金無償化事業を今年度から着手しております。子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、第2子以降の負担金を無償化しております。歳出予算の計上はありませんが、約900万円の収入が減少することを見込んでおります。

次に、14ページにございます、保育人材確保緊急対策事業、4,808万円です。保育提供体制の確保と安心して子どもを産み育てられる保育環境を整備するため、保育士応援手当や、保育士確保対策事業補助金を新たに創設したほか、保育士等就職奨励金の支給対象を拡大して、保育人材の確保に努めているところでございます。

次に15ページです。こどもの権利推進事業、608万円を新たに設けております。こちらはこどもの権利の推進を図るため、こどもの権利の周知啓発、救済委員会の設置、子どもの意見の聴き取り、社会参加等の取組みを実施する事業となっております。

その下、医療的ケア児レスパイト事業380万円ですが、こちらも新規事業として今年度から着手しているものです。医療的ケア児を介護する家族が安心して休んだり外出したりできる時間を確保するため、訪問看護師によるレスパイト事業を行っております。レスパイトとは「休息」「息抜き」の意味です。

続きまして16ページの木育ファーストウッド事業330万円です。こちらは継続事業となっております。令和6年度から開始した事業ですが、木育の推進と林業活性化を図るため、新たに生まれた赤ちゃんに対して、誕生祝い品として地元の木材を使ったおもちゃを贈呈するという事業です。

17ページ目に移ります。前段の説明にもありましたが、現在浜益区において、浜益学園・はまます保育園を建設しており、令和7年度としては8億4,900万円ほどの予算を計上しております。昨年度からの継続事業となっておりますので、全体としては15億円を超える予算となっております。

続いて18ページに移ります。子ども医療費の助成事業として2億1,200万円ほどの予算を計上しておりますが、こちらは対象年齢の拡充ということでございまして、拡充する部分で3,200万円ほどの予算となっております。子どもの健康の保持・増進及び子育て家庭への支援の充実を図るため、医療費助成の対象を高校生年齢まで拡充して進めております。

その下は教育環境の充実という項目になりますが、フッ化物洗口事業で315万円を計上しております。子ども虫歯罹患率低下を図るため、小学校においてフッ化物洗口を実施しております。

19ページ目ですが、スマートフォン依存改善プログラム実施事業で20万円を計上しております。児童生徒のスマートフォンやゲームによる映像の視聴時間を減らすために、生活習慣を改善するためのプログラムを実施します。

続いて小中学校冷房設備整備事業5億5,800万円につきましては、学校環境改善のため、現在は小学校

への冷房設備を設置してございます。中学校に対してはまだ建設工事には着手できておりませんが、実施設計を行って、来年度の建設に向けた準備に着手してございます。

20 ページに移りまして教育 DX 推進事業として 3 億 1,162 万円を計上しております。学校の ICT 環境の整備を図るという目的で、児童生徒のタブレット端末の更新作業や、市内学校のネットワーク環境の整備を図るなどの事業を行っております。

21 ページに移りますが、特別支援教育拡充事業と不登校支援事業でそれぞれ 103 万円と 230 万円の予算を計上しております。特別支援教育は主に医療的ケアを必要とする児童生徒の受け入れに関する予算となっております。不登校支援の拡充に関しては、不登校児童生徒に対する支援を拡充するため、教育支援員を配置するといった事業となっております。

続いて 22 ページをご覧ください。「脱炭素による地域発展等の実現」という項目になります。

一点目のデコ活推進事業 627 万円は、一部令和 6 年度の補正からの繰越予算となっております。デコ活とは、「デカーボナイズーション (Decarbonization)」と「エコ (Eco)」を組み合わせた造語です。2030 年までの二酸化炭素削減目標の達成と 2050 年までのカーボンニュートラル達成に向け国が推奨するデコ活に関する取組を引き続き行っていきます。今年度としては粗大ごみの受付管理システムを導入するほか、自然環境の再生事業として希少種のアカモズの生息環境維持等に取り組んでいきます。

23 ページですが、温室効果ガスの排出量調査研究業務委託として 300 万円の予算を計上しております。今年度中に地球温暖化対策推進計画改定するということを踏まえ、温室効果ガス排出量削減のための調査研究を行ってまいります。

24 ページ目です。市有林整備事業として 1,284 万円計上しております。市有林の造林を実施し、ゼロカーボン社会の実現と森林の持つ多面的機能の発揮を図る事業となります。

25 ページに移りますが、こちらからは「地域の魅力向上と選ばれるまちづくり」の観点からの事業となっております。浜益エリアの交通再構築事業として 3,700 万円ほどの予算を計上しております。予約システムやデマンドシステムの構築による業務効率化など、浜益エリアの交通事業の再構築を行う事業となっております。

次に 26 ページ目ですが、コミュニティセンターの自家発電設備等整備事業として 1 億 7,440 万円の予算を計上しております。花川北コミセンに関しては、現在、自家発電設備を導入するための実施設計を行っております。花川南コミセンに関しては、実施設計は済んでおりますので、実際に自家発電設備と設置する工事を行っており、それとあわせて冷房設備の導入を進めているところです。

27 ページ目の特殊詐欺等被害防止対策事業は継続事業でございます。こちらは特殊詐欺等の被害を防ぐため、警告音声の再生機能や自動通話録音機能を備えた機器を、20 台貸与できるよう予算を計上しております。

続いて 28 ページ目に移ります。3 点目のデジタルリテラシー講座 48 万円ですが、市民がインターネットを利用するにあたってのデジタルリテラシーの向上や基本的セキュリティ対策に関する知識の習得を図るため、講座を実施するものです。

29 ページ目ですが、こちらは企業誘致の観点からの事業となっております。新たな産業空間の需要調査実施事業 1,000 万円ですが、石狩湾新興地域などの新たな企業誘致戦略の基礎資料とするため、半導体関連産業や GX 関連産業の企業等に対し、立地意向の調査や用地の需要に対する調査を行うものとなっております。

その下のスタートアップ企業伴走支援事業 560 万円は、総務省の地域活性化起業人制度により、専門性が高い人材を活用することにより、地域課題の解決やスタートアップ企業への伴走支援を図る事業となっております。

一番下の地域総合整備資金貸付金 16 億 5,000 万円については前段でもご説明しておりますが、市内にビジネスホテルが建設中であり、事業者に対し、ふるさと融資制度を活用して建設事業費の一部貸し付ける事業となっております。

続いて 30 ページに移ります。地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 8 億 3,292 万円ですが、石狩湾新港地域の RE ゾーン内のデータセンター等に再生可能エネルギーを供給する設備を整備する事業者に対して、費用の一部を交付します。

31 ページです。浜益区民間アパート建設・運営支援事業として 250 万円計上しております。こちらは浜益区における移住者向け住宅の確保を図るため、賃貸住宅を建設・運営する事業者へ費用の一部を補助す

る事業となっております。

続いて32ページになりますが、移住定住雇用促進事業で300万円を計上しております。こちらは首都圏から市内に移住し、就業、起業またはテレワークにより移住前の業務を継続する場合に支援金を供給するものです。

続いて33ページ目、4点目の主要施策「地域共生社会の実現」という項目についてとなります。まず、北海道手をつなぐ育成会全道大会開催負担金20万円ですが、権利擁護や障がいへの理解促進を目的とした障がい者の大会が行われますので、その運営費を負担するものです。

次に皮膚科新規開業促進事業160万円ですが、市内に皮膚科医院を誘致するため、開設する者への助成制度を創設し、医療専門誌等へ制度の広告を掲載します。

その下の骨髄ドナー助成金交付事業30万円ですが、骨髄バンク事業へのドナー登録の推進を図るため、骨髄等を提供したドナーに対し、助成金を交付するものです。

34ページに移りまして、健康測定会開催事業200万円ですが、健康に対する意識の向上を図るため、市内4カ所で健康測定会を実施する事業でございます。

36ページ目、5点目の主要施策「DXによる市民生活の利便性向上」についてです。公金収納デジタル化推進事業3,500万円は公金収納のデジタル化に対応するため、財務会計システムを更新するものです。次にデジタル人材育成事業200万円ですが、デジタル化の取組みの中核を担う職員の育成のため、オンラインシステムによるテキスト講座及びワークショップによる研修を行っていくものでございます。

38ページ目からは、6点目の主要施策「持続可能な地域社会の構築と産業振興」というテーマでございます。若者人材育成・職場定着支援事業250万円では、ミスマッチによる早期離職を防ぎ、職場定着を図るための高校生への就職支援セミナーや市内企業の若手職員・管理職向けセミナーを実施するものです。

39ページ目です。地域人材確保支援事業として1,120万円計上しております。こちらは浜益区内における、農林水産業や飲食店及び民宿等のサービス業など、地域の仕事を組み合わせて年間を通じた雇用を創出し、マルチワーカーの活用による地域産業の担い手確保を図るものです。

次に40ページです。あいロードパーク整備事業として500万円ほどの予算を計上しております。あいロードパーク内にある道の駐車場の整備や1階の24時間オープンしているトイレ前に空調設備を設置するものです。

41ページ目の就農応援金支給事業450万円は、就農開始時に経営支援が必要な新規就農者に対し、応援金を支給するものです。

続いて42ページになりますが、7点目の主要施策「社会インフラの強靱化」についてです。

まずは道路・橋りょう整備事業ですが、道路については新設改良を行ったり、既存の道路の舗装の打ち替えを行ったりする事業で、一番大きなものとしては花川南地区の道路舗装2億4,000万円や、屯田・紅葉山通道路橋梁詳細設計等業務委託として9,800万円となります。

43ページ目では道路維持として、主に除排雪と道路設備の修繕に関する事業を載せておりますが、除排雪に関しては新たにロータリ除雪車両を増強する事業でその購入費に1億1,000万円ほどの予算を計上しております。また除排雪事業として、市内の除排雪に13億5,800万円ほどの予算を計上しております。

44ページは河川に関する事業ですが、河川浚渫事業として740万円を計上。こちらは古潭川緊急浚渫ですが、国の推奨する地方債のメニューを活用し事業を進めてまいります。

45ページは公園に関する強靱化事業となっております。一番上、野球場日除け付きダッグアウト設置事業では、熱中症対策として、市内3つの公園に新たにダッグアウトを設置するものです。

47ページには公営住宅の改修事業を掲載しております。

48ページは上水道の耐震化や更新に関する事業、49ページは下水道に関する事業を掲載しております。

50ページは社会インフラのうち、消防救急に関するものとなっております。消防車両の更新に4,390万円を計上しておりますが、石狩消防署の救急車の更新に使われる費用となっております。

51ページ目は、防災・減災の観点からの事業となっておりますが、昨年度ご覧いただいたAR/VRバーチャル防災教育事業485万円もこちらに計上されております。

52ページ目、市民生活に関する部分ですが、北石狩衛生センター基幹改良事業に3億8,100万円ほどの予算が計上されております。令和5年度から計画的に設備更新を行っておりますが、令和7年度までの3カ年で基幹改良は終了する予定となっております。

53 ページ目では物価高騰に対する支援として、令和6年度の補正予算で計上させていただいた事業を、令和7年度に繰り越して事業を行っております。プレミアム付商品券や学校給食費の高騰対策として予算を計上しております。

54 ページに移りますが、9点目の施策「公共施設の適正管理」という項目になります。コミュニティセンター改修事業では八幡コミュニティセンターの真空ヒーター設備を改修するほか、市役所電話通話録音機能導入事業では、市役所や主要施設に電話の通話録音機能を導入いたします。こちらはカスタマーハラスメント行為の抑制、防止のための事業となっております。

55 ページでは市有施設等解体事業として5点掲載しております。使用しなくなった施設を順次解体していくものです。

以上、主要事業のうち、特徴的なものを説明させていただきました。

●飯尾会長

ありがとうございます。それでは、只今説明のありました令和7年度予算の概要について、併せて令和8年度の要望など、ご意見等はございますか。

●佐藤（貴）委員

意見というより聞きたいのですが、浜益でも学校建設など、色々な事業をされていますが、浜益の人口はどのくらいで、そのうち子どもはどのくらいか把握されていますか？

●事務局（佐々木部長）

1,000人を下回っています。子どもの数は小中学校合わせて40人ほどです。

●佐藤（貴）委員

40人くらいですと、新しい校舎でもスペースがかなりあるということですよね。これは将来的にもっと浜益に人が住むようになるという目的があつてですか？

●事務局（佐々木部長）

今回の浜益学園は小中一貫校なのですが、今の小学校の建物が老朽化していて維持管理コストが嵩んできております。また、その小学校は、ハザードマップ上の津波浸水区域に位置しております。小中学校合わせて40名程度の児童生徒数ですので、この際、小中一貫校として学びの場を統合することが地域にとってもメリットがあるとの判断で行った事業です。

加えて、市内で0歳児保育の開始というテーマもありました。浜益のように労働人口が減っている中、預けられるのであれば0歳児から預けて地域産業の担い手として活躍していただきたいという思いもあり、小中一貫校にあわせて保育園も同じ敷地に建設し、0歳児保育をスタートするという政策的な意図により、現在進めているところです。

●草野委員

私自身は花川に住んでいますが、仕事の関係で浜益に関わっているなかで見ていると、浜益の子どもたちにとっては放課後に行く場所、遊ぶ場所があるということ自体が難しいと感じます。教育環境という面では一長一短の部分は確かにあると思いますが、過疎地域における子どもたちの教育、たとえばスポーツ、部活にしても集団スポーツはできない状況になっています。バドミントンや卓球はできるが、サッカーや野球は人数が集まらないのでできない、そういう意味では差がある部分はかなりあります。浜益学園のような取組のなかで、どうやって子どもたちのための環境を作っていくかというのは地域のなかでも大きな話題になっていると思います。

●佐藤（貴）委員

まだ建設中なので出来上がったなら見てみたいなど興味が湧きました。街の景観としては少し寂しいけど、新しい学校ができると少し変わってきますね。

●佐藤（陽）委員

スマートフォン依存改善プログラム実施事業とありますが、これはどこでどのような手法で行うことを予定していますか？

●事務局（佐々木部長）

スマートフォンが子どもたちに与える影響を研究している宮城県の大学の講師の方をお呼びして、児童生徒向け、教職員向けの研修会を行う事業となります。こちらは令和7年度の新規事業となります。

●佐藤（陽）委員

新規事業ということで、まずは保護者などへの説明でも良いと思いますが、実際子どもの生活が変わるかということ、それだけでは足りない部分もあると思います。将来的には市内の子どもたちを募集し、スマートフォン持込禁止の泊まり込みのプログラムを実施するくらいまで発展すると効果があると思います。市内の各種団体とタッグを組んで発展していけば、より効果が見込まれると思います。

●事務局（佐々木部長）

今のご意見としては、座学だけではなく、実体験型のプログラムの方がより効果があるということですね。

●佐藤（陽）委員

はい。子どもたちが満足するようなプログラムを、体験事業として盛り込んでいけば、その期間スマートフォンを使わなくとも楽しめるような内容で作りこめると思います。

●佐藤（貴）委員

低学年のうちにそういった経験をさせないとならないですね。中学生くらいになるとスマートフォンを忘れたら家に帰るくらい、絶対に必要になっているようですから。

●佐藤（陽）委員

我々の頃はスマートフォンが無くても、一日中楽しく過ごせていましたからね。何日間かそういう体験をするのは子どもの成長に大きな影響があると思います。

●草野委員

子どもだけでなく、大人もスマートフォンに依存しています。昨年、札幌のIT企業に若手研修として浜益で一泊二日を過ごしてもらいましたが、一番多かった声はスマートフォンの利用が10分の1になったというものでした。「こんなに人と話したのは一年ぶりです。」という声もありました。働いている間もパソコンでコミュニケーションをとっていますし、IT企業だからかもしれませんが、お風呂に入るときにもスマートフォンを持っていく方もいらっしゃるそうです。それが生活環境を変えるだけで、全員がスマートフォンの利用が減ったと言っていました。

花川方面の人たちが抱えている課題と厚田浜益の人たちが抱えている課題は、この中で人の動きを作ることによって解決できるものが山ほどあるのではないかと思います。例えば、夏の林間学校など、子どもたちが農村地域に滞在するような取組というのは、全国各地で行われています。花川方面では子どもたちが地域、自然に触れる機会が少ないので、キャンプ体験をしながら結果的にこういったことを伝えていくというのもやりようがあるのではないかと思います。歳出を抑えていくという観点も含め、組み合わせでできることがいっぱいあります。使えるものが目の前にあるのに、個別対応になってしまっていると、人が少ない地域に税金をかけ、都市部でも税金をかけ、結果的に二重に費用がかかってしまうのはもったいないと思っています。

●飯尾会長

とてもよいご意見でしたね。ぜひ参考にさせていただきたい。市内には住宅地、厚田浜益のような地域、工業団地など、様々な財産がありますので、うまく利用できるように検討していただきたい。

●事務局（佐々木部長）

目の前にあるリソースを使って課題を解決するという考え方、非常に参考になります。ありがとうございます。

●佐藤（貴）委員

放置されている空き家について、安全を脅かすような空き家は持ち主に何かアプローチしたりできないものでしょうか？

●事務局（佐々木部長）

空き家に関しましては、国の空家等対策特別措置法という法律に基づいて対応しております。市にも空き家対策の計画があり、危険度合に応じて管理するという状況です。倒壊の危険など、安全に支障をきたす場合には厳しい措置もありますが、まずは持ち主の方に管理を促すというスタンスになります。

●佐藤（貴）委員

空き家の近くに住んでいる方からは、「この空き家はどうなるのだろう」という話題も出ているので、行政の方からアプローチしていただけるとありがたいです。

●事務局（佐々木部長）

件数は少ないですが、持ち主や親族の方が解体したいという場合は補助金の制度がありますし、更地にして再販売する事業など、多角的に対応しております。

●飯尾会長

私からも一点質問させていただきたい。21 ページの不登校支援拡充事業についてですが、教育支援員を配置とありますが、教育支援員とはどういった役割を担うのでしょうか？

●鈴木参事

不登校のお子さんのために居場所をたくさん作ろうという取組で、学校には行けるけど教室には入れないといったお子さんを個別支援していくものとなります。先生の人数が少ない中、別室で対応するのは、マンパワーがたりないという課題があり、市独自に教育支援員を配置し先生と連携しながらお子さんの状況に合わせて個別に支援していくものです。石狩市ではそういった校内教育支援センターが小学校全校に配置されており、不登校支援の施策の一つとして力を入れております。

●飯尾会長

最近では学校にいけない子どもがすごく増えてきていると聞きますからね。

●佐藤（陽）委員

石狩市の不登校児童の比率は全国的にみても高いらしいです。

●今野委員

うちの子は今、中学3年生ですが、2クラスのうち、うちの子のクラスはほとんど不登校の子がいないそうです。一方、隣のクラスは10人以上とすごく多いらしいです。そのクラスでいじめが行われているわけではないらしく、おそらく、学校に必ず行かなければならないという考え方が少しずつ薄れていつているのかのではないかと思います。もちろんいじめで来られなくなった子もいると思いますが、割と軽い気持ちで学校に行っていない子が増えていると感じます。

●草野委員

学校に行かなければならないという考え方はかなり変わってきていると思います。子どもたちを画一的な場所に押し込めなければならなかった状況から、色々な選択肢を作っていきたいという社会的風潮

になってきている。学校に行かない子たちが学べる環境をどう作っていくか、集団が苦手な子たちにはどう配慮するかなどが重要だと思います。もう一つ問題なのが、行かない子のための支援策はあるはずですが、それがその子たちに届いていないケースです。色々なケアの方法があるはずですが、それが家庭に行き届いていないとなるとどうかと思います。

●今野委員

私の時代は登校拒否という言葉でしたし、学校に行かないことは悪という感じでしたが、今は行かなくても良いという考えも広まっています。それは良い面もたくさんあるかとは思いますが。周りで学校に行っていない子の多くは、フリースクールの方が向いていそうなタイプの子など、そこまで深刻に引きこもっているという訳ではなさそうだなという印象です。

●事務局（佐々木部長）

小中学校の児童生徒数は4,300人くらいですが、令和5年度の長期欠席児童生徒数は460人程度と1割強になっています。この3年間で300人台から400人台に増えており、理由は多々あると思いますが、多様性の時代ですし、色々なケースに対応していかなければならないというのが大きな行政課題であると思っています。

●佐藤（貴）委員

今の学校の状況を聞いて驚きましたが、フリースクールなど、自分にあった方法を選択するという考え方もありなのかと感じました。

●佐藤（陽）委員

「ふらっとくらぶ」など、不登校の学生だけが通う施設もあります。10数人くらいの子が通っていて、その子たち同士は仲良く積極的に活動しているので、そういう場はあった方がよいと思います。無理に学校に行かせるのは難しいので、その子たちに何を提供してあげるかが重要だと思います。

●佐藤（貴）委員

学力だけが全てではないので、勉強は好きではないけれど、これが好きというのを見つけられた子に、その道をうまく伸ばしていけるような手伝いをするのも有効だと思うし、教育の入り口の部分なので手厚くしてあげて欲しいですね。

●草野委員

部活動地域移行事業についてです。今まで学校の先生がボランティア的にやっていた部活を地域の人たちが担うという動きですが、「こどもまんなかまちづくり」においては、こういった地域住民の参画が必須だと思っています。ですが全体的にそういった予算の付け方が見られないようにも感じております。担い手を育てていけないといけないですし、町内会や自治会に入らない方が増えてきた中で、次のコミュニティとして学区ごとの地域づくりのようなことが進んでいくのではないかと思います。

浜益は特にそうで、浜益学園ができたことで、まちづくりの中心が学校となり、そこに地域の人に来て、学校や子どもたちの現状を知って、「それなら自分がバスケットボールを教えようか」という流れで、学校単位で地域づくりをしていく動きが進んでいくはずですが。予算を見ていると、住民の参画を促すとか、一緒にやってみようという動きが、以前は結構力を入れていたはずだと思いますが、少し減ってきたような気がしております。

●事務局（佐々木部長）

行政として税金を投入して解決していくやり方と、市民との協働で皆さんの力をいただきながら目標に向かっていくやり方がありますが、後者の方は予算としては目立って表れてこない部分も多いかと思います。

市の行政課題に対し、市民の皆さんからこういったアクションを起こしたいといったご提案をいただく、

「協働事業提案制度」もありますが、最近では若干下火になっている感はあります。一方で、直営という部分でいうと、「こどもまんなかまちづくり」はマンパワーを必要とするソフト事業が多いので、正職員のほか、多くの会計年度任用職員のお力も借りて取り組んでいる状況です。市直営ではなく、市民協働の中で解決できることもあり、その予算はどうなっているのか、という質問かと思いますが、目に見えて出せていないのが実情かと思います。

●草野委員

「こどもまんなかまちづくり」を進めていく上では、担い手を増やしていくが必要ですが、市民と一緒に何かをしていくのは大変で手間がかかると思います。さっぱりさせようと思うと予算で解決になってしまいますが、それは単年ではよいかもしれませんが、長期的には課題が増えるたびに予算をつけるといった判断になってしまいます。手間はかかりますが、改めて市民参加に舵を取っていく必要があると感じます。

●事務局（佐々木部長）

厚田区では、町内会や集落支援員の方々による、子どもの居場所づくりのような取組もあるとお聞きしています。協働事業としてそういうことをしているといった看板はありませんが、動きが全くないわけではありません。そういった部分が大きくなると、草野委員のおっしゃるようなアプローチの多様性にも繋がっていくと思います。

●佐藤（貴）委員

デマンド交通はもう実証実験というかたちではなくなったのですよね。

●事務局（佐々木部長）

市内デマンドについては本格運行、石狩湾新港地域への通勤デマンドについてはまだ実証段階です。

●佐藤（貴）委員

私もよく使うのですが、大変使い勝手が良いので人にも薦めるくらいです。このまま根付いていけばよいと思います。

●飯尾会長

地域人材確保支援事業について、これはどういった事業でしょうか？

●事務局（佐々木部長）

特定地域づくり事業協同組合という制度を利用した事業となります。浜益では、漁師の方はニシン漁やサケ漁の時期、農家の方は田植え、収穫の時期など、忙しい時期がまばらなので、移住された方が何か仕事に就くとしても一年通じて安定した生活を送るのが難しい状況にあります。一方で漁師さん、農家さんは繁忙期に人手が欲しく、その両者の悩みをマッチングするための仕組みとして、そういった仕事を組み合わせたマルチワーカーを雇い入れる組合を作る事業です。

浜益では、漁師、農家、レストラン、観光協会の方々が組合員となり出資されており、従業員は移住者だったり、地元の人だったりもしますが、そういった方々が人材派遣制度のように登録し、それぞれの仕事に就くというような仕組みです。

令和4年からスタートして、既に退職された方もいらっしゃいますが、これまでの間に6～7名程度の方を受入れて地域の一次産業や飲食業を支えていただいております。都市部と違い、人材派遣会社も成立しないような地域で、農家、漁師など人手が欲しい人たちが立ち上がって組合を設立し、解決していくものです。

●飯尾会長

組合の中には専従でそれらをコーディネートする方がいらっしゃるということですか？

●事務局（佐々木部長）

はい、組合の事務局長がそれらを行っております。その方は札幌から移住して漁師になられた方ですが、会社経営的な部分も詳しく、その方が中心となり、農家、漁師の方々の要望を聞き、マッチングをされております。

●佐藤（貴）委員

どこも人出不足が深刻になっているので、賛同する方も多く、うまく広がっていくように感じますね。

●飯尾会長

ぜひとも拡充していただきたいですね。

他にございますか？なければ本日の審議は終了したいと思います。皆様のご協力に感謝申し上げます。事務局に進行をお返しいたします。

●事務局（武田課長）

委員のみなさまにおかれましては、ご審議賜りありがとうございました。本日いただきましたご意見等につきましては、この秋から始まります来年度の予算編成過程において、予算編成方針の策定や各部との予算協議に生かして参りたいと存じます。次回の開催は未定でありますので、内容と日程案が決まりましたら改めてご連絡させていただきます。本日は、様々な視点からご意見を賜りましたことに改めてお礼申し上げます。誠にありがとうございました。

事務局からは以上です。

●飯尾会長

それでは本日はこれにて閉会いたします。ありがとうございました。

議事録確定 令和7年9月24日

石狩市行政改革懇話会 会 長 飯尾 亜紀仁